

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第1、報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について説明いたします。

今回の公用車の事故は、平成28年7月26日、出張先の盛岡市内の国道455号岩手県庁前交差点を右折しようとして横断歩道を超えて停車したところ、信号が赤に変わったため、車両を移動させようと後退した際に、横断歩道を進行していた自転車に衝突し、損害を生じさせたことによるものであります。

損害賠償及び和解の相手方は盛岡市本町通り一丁目、松本博明氏であります。損害賠償の額は15万9,977円で、和解の内容は、対人事故及び対物事故による損害を賠償し、当事者はともに今後いかなる事由が発生しても本件に関しては異議を申し立てないとする和解を平成28年12月12日に行ったものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づき平成28年12月12日専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、公用車を含む事故防止につきましては、日ごろから職員に対し機会を捉え、法令の遵守、交通安全の励行について徹底を図るよう通知をし、注意喚起をしているところでありますが、公用車による事故が発生しましたことはまことに申しわけなく、町民の皆様に深くおわびを申し上げます。今後は、さらに綱紀の保持と交通法令の遵守について重ねて指導の

徹底を図り、このような事態を再度起こすことのないよう、今以上に緊張感を持って業務に取り組んでまいり所存であります。

以上、説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第1号 公用車による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告についてを終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（菊池 孝君） 日程第2、報告第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題とします。

報告の朗読を省略して、報告の内容について説明を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 報告第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について説明いたします。

今回の条例改正は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律に伴うもので、個人情報保護条例の一部を改正する条例について、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年2月17日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

改正の内容を対照表により説明いたします。

第24条の2第1項第5号及び第27条の2第1項第6号の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律において、第26条が追加されたことに伴い、以下の条が1条ずつ繰り下げられたことによるもので、法律の引用条項第28条を第29条に改めようとするものであります。

附則は、施行期日を定めるもので、改正法律の附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日、具体的には平成29年5月30日から施行するものであります。

以上、説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 質問させていただきます。

個人情報の保護につきましては、マイナンバーの付与など、制度が推進をされておるわけですが、今回のこの条例のほうにつきましては、個人情報保護条例の第29条というのがあります。その29条は、個人情報の取扱事業者の開示等の求めに応じる手続というふうに理解をしておりますが、この点につきまして、もう少し詳しく町民の方にもわかりやすくご説明をいただきたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 今回の条例改正は、議員おっしゃるとおり、法律の改正に伴うものでありまして、26条として条が加わったものでございます。26条に加わった条文であります。特定のシステム等を利用する際にマイナンバー等が活用できるというような中身に伴っての条文が加わったということございまして、単純に条項を、条ずれが行うというものでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） その第29条というのは、例えば、行政もそうですが、事業者、会社とかそういうところで個人情報の取り扱いをやっているわけですが、その際に、開示を求める手続というのが定められているということかと思うんですが、それでは、その開示等の求めは、例えば、本人が認知症等の場合、代理人でもできるとありますが、どういう資格や立場の人ができるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） それなりに法律等で代理できるというようなことが認められている方々というふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それなりにといいますと、法律で認められている方というのはどういう方になるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 以前の一般質問等でも出た経緯がありますが、成年後見人であり

ますとか、あとは弁護士さん方であるというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これで、報告第2号 個人情報保護条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを終わります。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第3、議案第7号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 議案第7号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億9,120万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ50億7,087万2,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正を第1表により、繰越明許費を第2表により、債務負担行為の補正を第3表により、地方債の補正を第4表によりご説明いたします。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は13ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をごらんください。

歳入についてご説明いたします。

1款町税1,350万4,000円の増は、法人町民税の増が主なものであります。

9款地方交付税4億3,931万3,000円の増は、普通交付税の額の確定によるものであります。

11款分担金及び負担金236万9,000円の増は、保育所運営費一部負担金229万4,000円の増が主なものであります。

12款使用料及び手数料88万3,000円の減は、応急仮設住宅集合合併処理浄化施設使用料19万5,000円の減、生活改善センター使用料29万円の増、町営住宅使用料現年度分53万8,000円、

運動公園使用料21万円の減が主なものであります。

13款国庫支出金1億3,841万9,000円の減は、公共土木施設災害復旧事業費負担金3,471万8,000円の減、臨時福祉給付金経済対策分給付事業費補助金2,100万円の計上、社会資本整備総合交付金9,914万4,000円、消防防災施設整備費補助金807万9,000円の減が主なものであります。

14款県支出金2,089万1,000円の減は、国民健康保険保険基盤安定負担金330万5,000円、重度心身障害者医療費助成事業費補助金200万円の減、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金135万2,000円の増、森林環境保全直接支援事業費補助金554万3,000円、生活再建住宅支援事業補助金247万4,000円、参議院議員通常選挙執行委託金252万7,000円の減が主なものであります。

15款財産収入1,606万7,000円の減は、土地売り払い代金430万3,000円の増、町有林立木売り払い代金2,800万円の減、町貸付分収金464万円、物品売り払い代金242万円の増が主なものであります。

16款寄附金2万9,000円の増は、一般寄附金の増によるものであります。

17款繰入金6億1,790万4,000円の減は、財政調整基金繰入金4億4,690万円、減債基金繰入金1億6,986万6,000円の減が主なものであります。

19款諸収入8,616万2,000円の増は、陸前高田市及び後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費負担金1,559万8,000円、市町村振興助成金612万8,000円、国道340号工作物等移転補償費6,395万6,000円の増、オフセットクレジット料312万円の減が主なものであります。

20款町債1億3,842万円の減は、過疎地域自立促進5,950万円、コミュニティーバス整備600万円、木質バイオマスエネルギー推進施設整備6,270万円、町道改良費1,850万円、橋梁補修1,890万円、消防施設整備2,200万円の減、住田分署整備1億320万円の増、臨時財政対策債1,472万円、公共土木施設災害復旧事業債3,760万円の減が主なものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

4ページをお開き願います。

なお、詳細は24ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をごらんください。

1款議会費114万円3,000円の減は、費用弁償42万8,000円、会議録反訳委託料、議場ブランド設置工事費の減が主なものであります。

2款総務費5,055万6,000円の減は、退職手当特別負担金1,571万3,000円の計上、生活道路整備事業費補助金400万円、集落支援及び地域おこし協力隊員報酬2,064万円、情報化端末

購入費、コミュニティーバス購入費、地域づくり推進事業費補助金350万円の減が主なものであります。

3款民生費2,927万5,000円の減は、臨時福祉給付金1,990万2,000円の増、重度心身障害者医療扶助費300万円、国民健康保険特別会計繰出金1,059万円、介護保険特別会計繰出金638万2,000円、岩手県後期高齢者医療広域連合負担金350万5,000円の減、放課後児童クラブ運営費補助金100万円の増、臨時保育士等賃金792万1,000円の減が主なものであります。

4款衛生費1,775万9,000円の減は、特定不妊治療補助金240万円、検診健康診査委託料220万円、予防接種委託料378万7,000円、新エネルギー機器等設置費補助金133万1,000円、気仙広域連合負担金112万9,000円の減が主なものであります。

6款農林業費1億7,726万円の減は、農業生産振興事業費補助金100万円、青年就農給付金150万円、飼料自給率向上対策事業費補助金174万円、有害捕獲業務報償費711万5,000円、林業担い手対策事業費補助金290万円、木質バイオマスエネルギー利用推進事業費補助金6,000万円、ふるさとの森林づくり基金積立金312万円、町有林素材生産事業委託料、森林環境保全直接支援事業委託料の減、森林整備加速化林業再生基金事業委託料の増が主なものであります。

7款商工費1,193万8,000円の減は、木工試作謝礼240万円、消耗費200万円、木材加工品開発関係委託料253万8,000円、住田町新規学卒者雇用促進奨励金100万円の減が主なものであります。

8款土木費1億8,364万3,000円の減は、重機借り上げ料598万円、道路改良等工事費、橋梁補修工事費、町営住宅修繕料617万8,000円、住宅リフォーム事業費補助金1,074万9,000円、住宅建築事業費補助金2,200万円の減が主なものであります。

9款消防費3,574万4,000円の増は、耐震性貯水槽設置工事費、無線機購入費、消防車両購入費の減、住田分署新築工事費、敷地造成工事費の増、土地購入費1,395万1,000円の減が主なものであります。

10款教育費1,493万2,000円の減は、住田高校教育振興事業費補助金246万5,000円、奨学資金貸付金282万円、特別支援児学習支援員賃金212万3,000円、社会体育館改修工事費の減が主なものであります。

11款災害復旧費5,310万4,000円の減は、公共土木施設災害復旧工事費の減、林業施設災害復旧費に係る重機借り上げ料300万円の減が主なものであります。

12款公債費435万2,000円の減は、過疎対策事業債347万2,000円、臨時財政対策債88万円

の減によるものであります。

13款諸支出金 1億1,702万4,000円の増は、財政調整基金積立金5,960万円、東日本大震災復興基金積立金5,742万4,000円の計上によるものであります。

14款予備費 1万3,000円の減は、予算調整によるものであります。

次に、第2表繰越明許費についてご説明いたします。

7ページをお開き願います。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、個人番号カード関連事務等委託交付金事業、3款民生費、1項社会福祉費、臨時福祉給付金経済対策分給付事業、6款農林業費、2項林業費、林業振興対策事業、強い林業木材産業づくり交付金事業、8款土木費、1項道路橋梁費、橋梁補修事業、9款消防費、1項消防費、住田分署建設事業、11款災害復旧費、1項公共土木災害復旧費、公共土木災害復旧事業、以上の事業は、実施期間に日数を要するため繰り越しして予算執行を行おうとするものであります。

次に、第3表債務負担行為の補正についてご説明いたします。

8ページをお開き願います。

今回の補正は、追加です。庁舎等建物清掃委託を追加しようとするもので、期間は平成29年度、限度額は751万円6,000円であります。

次に、第4表地方債の補正についてご説明いたします。

9ページをお開き願います。

今回の補正は、変更、廃止です。

変更は、過疎地域自立促進事業は5,950万円減額し8,730万円に、コミュニティーバス整備事業は600万円減額し1,180万円に、町道改良等事業は1,850万円減額し6,030万円に、橋梁補修事業は1,890万円減額し540万円に、消防団車両整備事業は210万円減額し1,780万円に、消防団無線機整備事業は250万円減額し1,830万円に、耐震性貯水槽整備事業は1,740万円減額し1,010万円に、住田分署整備事業は1億320万円増額し5億9,520万円に、社会体育館改修事業は170万円減額し4,670万円に、臨時財政対策債は1,472万円減額し1億1,528万円に、公共土木施設災害復旧事業債は3,760万円減額し580万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法については補正前と同じであります。

廃止は、木質バイオマスエネルギー推進施設整備事業6,270万円を廃止しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

3番、瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは3点についてお伺いします。

初めに、20ページです。

15款2項1目3節の立木売り払いにかかわってなんですが、大きく減額されているというにはそれなりの理由があると思うんですが、何でこのような大きな補正が出たのかをお伺いしたいと思います。それが1点目。

2点目は、38ページになります。6款2項3目13節委託料、マイナス6,592万円、この内訳を教えてください。減額ですから、そんなに悪いことではないと思うんですが、なぜこのような形になったのかの内訳をお願いしたいと。

同じように、42ページでございます。工事請負費です。要するに、消防分署にかかわることなんですが、9款1項3目15節の工事請負費の金額が大きく上がっているということです。当初予算ではなかった部分ということで、それなりの事情があって大きく膨らんでいるわけですが、その理由をきちんとしてほしいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） それでは、1点目の素材生産事業ということになります。

この数字は、本年度の事業実施見込みによる減額補正ということになります。当初、予算がないと委託料も支払いできないということもありまして、また、これまでの実績も勘案しながらちょっと多目には見た数字ではあります。当初予算では20ヘクタール分という面積で予算化をさせていただきましたけれども、結果として3事業区で約10ヘクタール分の実績ということになったものであります。

次に、2点目の委託料ということでございますが、これにつきまして、主なものということでございますが、先ほどの歳入の部分のかかわりもありますが、素材生産事業、これの委託も減額をします。それから、森林環境保全直接支援事業、これについても約3,200万円の減額ということで、その理由は、大きな部分は当初は分収造林の返戻地なんかも含めて地拵えを約40ヘクタールぐらい見ておりました。ただ、その実績が18ヘクタール弱ということになったということになります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の分署の工事費の増額についてご説明をいたします。

住田分署の建てかえ工事につきましては、現在設計業者とその設計内容について詰めているところでございますが、おおよそその規模等が固まった関係から事業費等を積算をしたところ、増額の必要があるということで今回計上させていただいたものでございます。

増額の主な要因といたしましては、建物の工事費と敷地造成の工事費の2つでございます。まず建物の関係でございますが、当初765平米ほどの面積を見込んでおりましたが、176平米ほど面積増によりまして、その分が増額をしたいというものでございます。

それから、もう1点ございまして、新しい木材利用の工法としてCLT材を使用するというので、従来の構造用合板に比べてやはり割高となっております。それら合わせまして8,000万円弱ほどの建物の増額が必要だということでございます。

加えまして、敷地造成のほうでございますが、当初見込んでおりましたのが4,500平米でございましたが、寄附等をいただいた関係でおおよそ4,900平米ほど、400平米ほど増額した敷地を確保できたということがございまして、その敷地造成工事費分の増額で800万円弱増額が必要だということで、今回の補正予算に計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 立木売り払い代金についてはそのような事情でもって減額なったということはそれでよろしいわけでございますが、林業施策として、ちょっと弱いんじゃないかなというふうに私は見たんです。結果的にはそうなったのかなというふうに見えるんですが、いずれ、この町の特徴部分だと思いますので、その部分については、今後どのような形で当初の計画的な部分を進められるかというふうに見ているのか、お伺いいたします。

それから、2つ目の委託料にかかわってはそれとおおりだと思っただけですけども、いずれ、12月の補正でもその森林環境保全等々、直接支援事業等については相当金額が減額補正になっているんです。そういうふうなことを含めると、どうしてもこの部分が弱いと。何となく、いろんな事情があるにせよ、積極性が見えないというふうを感じるんですが、その辺をもう少し詳しく欲しいと思いますし、委託料の中の森林整備加速化林業再生基金事業委託料については、前の計画がよく見えなかったものですから、その部分についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、消防分署にかかわっては、狙い等については十分だと思いますので、ただ、この分署については建設当時から意見として、住田の町として、今からの林業のあり方として、CLT等について先がよく見えるような形がいいというふうなことで強く要望していたわけなんです。そういう点では、今回、このぐらいのお金をかければ、住田町をPRできるぐらいの発信できるぐらいの木質化、それから未来の工法を見据えたCLTを活用した建物になるというふうに自信を持ってPRできているのかなというあたりの確認をしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 素材生産事業につきましては、町有林の中では例えば1事業区が30ヘクタールとか、20ヘクタールとか、まあ、40ヘクタールというところもあります。そういう部分を1カ所発注すればそのぐらいの金額になるということになります。町有林の中で候補地を決めて、現地も踏査するわけです。その中で場所を決定して発注するという形でございます。今年度については3事業区で約10ヘクタールということになったという結果であります。

それから、委託料の部分でございますが、12月補正したときは植栽の面積の部分が少なくなったというのが主な理由で減額をさせていただいております。当初は約30ヘクタールぐらいの植栽を見ておりましたが、それが少なくなったと。その30ヘクタールの中には例えば収造林の返戻地とかそういった部分も含めて予算がないと委託契約ができないという部分がありますので、そういったところを見て予算化をしてきたというところがあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 住田分署建設にかかわってのご質問でございます。

現在、役場新庁舎がそのとおり、独特の工法で高い評価を得ているということはそのとおりでございます。それで、その道路向かいに建設する住田分署ということになるわけですが、昨年実施しました設計業者のプロポーザル審査を経て、現在、契約している業者の提案ですと、伝統木造の知恵と地場産業を生かした現代木造架構の建物にしますということで、これも余り例のない貫式の木造ラーメン構造というふうになってございます。全くの、役場新庁舎とは別の構造ということでございます。先ほど説明した中にもありましたが、大型の木製パネル、いわゆるCLTの採用とあわせて、こういった新たな構造と申しますか、従来の木造の工法とは違った木造の建物になるものと思っておりますので、ご質問にありましたが、自信を持ってPRできるのかということですが、恐らく竣工の際には、模型等

がございますが、自信を持ってPRできるような建物になるものと考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点についてお伺いいたします。

まず、9ページの第4表の地方債の補正について、今も住田分署の整備に当たりまして質問が出ましたが、まず、総額で大体今回の補正ですと、5億9,520万円ということで、今後の見込みもあるかと思うんですが、総額で幾らぐらいというふうに見込んでいるのか。工事費別に、例えば、建築、造成、設計管理料といろいろ大きな項目があると思いますが、その項目についてどのぐらいかかるのか教えていただきたいと思ひますし、総額でかかった場合について、過疎債を充当するかと思ひますが、そうしますと最終的に町の手出しというのはどのぐらいになるのか教えていただきたいと思ひます。

それから、次のページの10ページの起債の廃止についてにかかわってです。

木質バイオマスエネルギーの推進施設整備事業というのが廃止、6,270万円ということで限度額で見ておったわけですが、今回廃止になるということですが、今まで民間事業者でのそのチップ製造による木質バイオマスエネルギーの推進を図ってきたかと思うんですが、今回のこの起債廃止の理由というのがどういうことなのか、今後どのようにして木質バイオマスの施策というのを図っていく考えか、お尋ねいたします。

それから、3点目ですが、25ページの2款総務費、1項総務管理費、5目の財産管理のところの生活道路整備事業費の補助金について、400万円当初予算で計上して、全く使われなくて、400万円減額するということになっているわけですが、私のほうで今までその都度提案をさせていただいてきているわけですが、この生活道路整備事業補助金というのは非常にいい制度だと私は思っております。今までも何名かの方々が利用されて大変喜んでいるわけですが、これは少し見直しをしていただきたいと。要するに、工事費で100万円以上でないと対象にならないということがネックになっているんですね。ですから、例えば工事費で30万円以上であれば使えますよというふうな形で、そういうふうにしていただけるともっと使える制度になるかと思ひますので、その辺のお考えをお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは1点目と3点目についてお答えをいたします。

まず、最初の住田分署建設事業の総額の見込みでございますが、今回、補正で工事費を増額させていただいております。それで工事費につきましては、入札の関係等もありますから

余り細かい数字は申し上げられませんが、建物で3億8,000万円程度、それから、敷地造成工事で1億円程度の工事費でございます。それに加えて設計料がございます。建物の設計、それから敷地造成の設計、それから新年度といいますか、繰り越しをしまして管理の関係の委託も考えてございます。それらが起債の対象になろうかと思っております。

加えて土地購入費で3,400万円ほどございます。

それから、28年度分はそのとおりでございますが、これは29年度に繰り越して執行する分もでございます。それに新年度29年度で新たに予算計上で今回提案させていただいている分、13節のシステム等の移設の関係の経費、それから18節で備品購入の経費を新年度予算に計上させていただいております。あわせて2,700万円ほどでございますが、それらを合計しますと全てで6億2,000万円ほどの事業費になるものと見込んでございます。

財源でございますが、今回の補正で5億9,520万円の起債を増額計上させていただいております。これは、緊急防災減災事業債という起債を予定してございます。過疎債ではなくて緊急防災減災事業債という起債でございます。

そうしますと、一般財源として見込まれるのが、2,750万ほどが一般財源で措置、手当てする分ということで、おおよそ新年度予算で計上する分が一般財源ということになろうかと思っております。

それから、3点目の生活道路の関係でございます。

ご質問にありましたとおり、なかなか補助制度は創設したところでございますが、利用が進んでいない状況でございます。制度を創設した平成26年度は2件ほどの申し込みがありました。交付実績もそのとおりであります。平成27年度と今年度28年度につきましては、実績はない状況でございます。それで、再三制度の見直しということも言われておりました。そのとおりでございます。しからばどの程度の見直しにすれば利用がふえるのかというような具体的な相談をいただきたいと思っておりましたが、なかなかその後相談も来ておらない状況なものですから、その辺、これから議員の皆様も含めまして相談をしていければなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私からは2点目の木質バイオマスということでお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、民間事業者が導入しようとしているチップ製造機、これの部分の廃

止ということになります。

予算化をしていないと、いつ交付決定が受けられるよということになってもいいように予算化はしておいたということになりますが、なかなかビーバイシーの関係とかそういった部分でチップ制度の実施には現在に至っていないという状況になりますが、議員ご承知のとおり、現在、新たなエネルギービジョンを策定中であります。その中で林地残材なども含めた有効活用と、それから経済的価値を創出して林業振興、森林整備の推進に寄与する方向を確保するために需要側の施設等の整備はもちろんでございますが、そういったチップ製造などの供給側の体制整備、それから供給システムの検討も行っていかなければならないというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 住田分署につきましては、そうしますと、総額で6億2,000万円ほど、それから手出しとしましては一般財源で2,750万円ぐらいということで理解をいたします。

それで、住田分署につきましては、私も含め、何点か提案をさせていただいておりますが、もう一度確認をさせていただきたいんですが、1点は、井戸水の活用ということで言っておりました。大槌の消防署もそうなんです、新しい消防署は、大震災で水源が枯渇したと、上下水道がやられたということで、そういうふうなところもあります。それからあとは、障害者あるいは高齢者の方々、新しい消防のほうには研修とか、あるいは防災教育の観点で2階のほうに大会議室が設けられるわけですが、エレベーターとかそういうのがなくて、2階のほうに上がるのにちょっと不便をするという意味ではエレベーターは例えば難しいとすれば、階段のところを昇降できるような簡易なものがありますね、そういうふうなこともやはり考えていくべきじゃないのかなというふうに思いますが、もう一度その辺についてお伺いをいたします。

それから、木質バイオマス、新エネビジョンに関してですけれども、いずれ供給体制も整備をしなければならないということで、例えば、現在、近隣市、大船渡、陸前高田、釜石も含めてですが、気仙沼も含めてですが、いろいろ木質バイオマスエネルギーを導入した、するとか、計画がこの復旧・復興の中で行われております。そういうふうなのが、この需給というものの見通しを持っているのか、どういうふうに分析しているのかお尋ねいたします。

それから、生活道についてですけれども、これ、本当、非常にいい制度だと思います。ぜひ、工事費、問題は100万円以上の事業費でなければ対象にならないというところがネック

でして、実は、この間、恵蘇のほうで町道の舗装がえがあったんですが、ついでに、じゃ、自分のところの入り口のところも舗装やろうということで考えたんですが、実際には100万円以上にはならなくて、大体四、五十万ぐらいのところまで済んだんだそうです。ですから、30万円以上とかであれば自分たちも使えてやりやすかったんだけどなというふうな声もありますので、ぜひ、使いやすい制度にさせていただきたいなというふうに思います。

この制度は非常にいいものですので、各課もそうですけれども、制度は立派にいいものができるんですよ。問題はそこからの町民への周知なり、こういうのがあるからどうぞ使ってくださいという、そこが各課ばらばらになっていますから、私はそこがネックだと思うんですね。これは集落支援員の方々にそこまでお願いするというのもちょっと無理なのかもしれませんが、いずれ、ワンストップでこういう制度があるんだよというのを各小さな拠点づくりがこれから進みますので、そういう点で進めていければいいのじゃないかなというふうに思います、そういう考えをお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） まず、1点目、住田分署の関係で2点ほどあったかと思えます。

まず、井戸水の利用というご提案でございます。これにつきましては調査した経緯がございますが、かなり掘り下げないと水が確保できないというようなことで、今回の建築には含めてございません。

それから2つ目の事務室が2階建てあるいは会議室が2階ということでの障害者等への対応でございますが、特定の方が来庁するのではないかと。一般的な方々の来庁は余り想定していない内容になってございます。もし、障害者の方が来庁した際に2階へ案内するというようなことがあれば、分署員が対応するというようなことで、その辺は詰めてございます。

階段への昇降機の取り付けというご提案でございますが、その辺までは必要なものかどうかはこれからということでございますが、果たして有効なのか、金額に対して有効なのかどうかというようなことも考えていく必要があろうかと思えます。

それから、3点目の、生活道の補助金制度の見直しについてでございますが、いろいろご提案がございました。周知については昨年度は広報紙に掲載をしたということですが、いずれ、その制度の周知については努めてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） バイオマス関係でございますけれども、大船渡市内で行おうとしているところについては情報をいただいているところであります。今後も情報収集には努

めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますけれども、先ほどの消防の分署にかかわっては、今後の動向といたしますか、利用の仕方にもよるということですが、いずれノーマライゼーションという言葉が要らない町づくりということがやはり基本だろうと思っておりますので、開かれた消防分署だというふうに私は思っておりますので、今後のそういう動向を見ながら、例えば、階段への簡易な昇降機とか、検討をしていただければよろしいのかなというふうに思います。要望でございます。

○議長（菊池 孝君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは3点お伺いいたします。

最初は20ページの15款財産収入、1項財産運用収入ということで、2目の利子及び配当金で農林業振興資金貸付基金等利子が1万3,000円の減額、金額が少ないんですけれども、この貸し付けの内容は何であったのか、お伺いいたします。

2点目は、30ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうちの家族介護者手当、30万の減額になっておるわけですがけれども、28年度における支給実績がどうだったかお伺いします。

次に、34ページは、4款衛生費の1項保健衛生費、4目の保健活動費で、大股地区の保健活動費補助金が36万減額になっておりますけれども、現在の活動の内容、利用の状況はどうであるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 農林業振興資金貸付基金の内容ということでございますが、本町の基幹産業である農林業の振興のために、それに資すべき内容に貸し付けをするための基金ということで、その利子ということになってございます。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、家族介護者手当についてであります。平成28年度は、この手当のほうは前期と後期に分けて実施しておりますが、前期分につきましては28名の方に57万5,000円という実績であります。それから後半についてはまだ実績が出ていませんが、見込みとして32名の方、112万5,000円になるだろうという見込みであります。そういったことで、170万円を残して、あとは補正ということになります。

それから、大股地区の保健活動補助金でございますが、これは、ご存じのとおり、上代医院のほうで月2回出張して水曜日の午後にやっていたわけですが、上代医院が昨年4月から休診状態で6月に閉院ということになったわけですが、ということで28年度は活動実績はないものであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目の農林業振興資金の貸付金の利子にかかわって、貸付先がどうなっているかということもあるわけでありましたが、前回の12月議会の全員協議会で債権管理方針、債権管理条例についての説明があったわけでありましたが、これら貸付金にかかわるこの債権管理方針、管理条例の取り組みの経過がどうであるかお伺いいたします。

2点目の家族介護者手当の支給の状況については、いずれ、現在の1年間の介護手当の金額の状況、それと、今回見ても、需要が前期に比べて後期がふえているわけですが、今後ますます在宅介護ウエイトの期待が大きくなる中で、家族負担の軽減を目指しての家族介護手当の見直し等を図ってはと思うわけですが、その辺の検討の状況はどうかお伺いします。

3点目の大股地区の保健活動についてであります。上代医院の閉院で実質事業が行われていないということであれば、この保健活動にかかわる対応策、例えば、大股地区の方々の医院にかかる交通費の助成とか、運行あるいはもっと小まめに町の保健師が出向いて健康管理活動をするとかというふうな新たな対応策を考えているかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 農林業振興貸付基金等利子に関連して、債権管理のことなんですけれども、今後、公債権のほかに私債権などの内容についてこれからどういうふうに決めていくとか、それから管理の運用システム、その整備とか、いろんなことをこれからやっていくということで、こことは直接は関係ないところで、これからどのような方針でやっていくのかということをお伺いして、議会の皆様とご相談しながら決めてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 家族介護者手当につきましては、以前の議会の中でもその制度の中でのその要件の線引き等について見直し、検討しないのかといったご質問もございました。今回はそういったことも含め、額についてもということかと思いますが、これにつき

ましては、その状況を見ながら、それから利用者の意見等、ケアマネさんを通じながらそういったことを情報を集めながら、もし検討が必要であればそういったことも進めていきたいと思えます。

それから、大股の保健活動につきましてですが、一応、課内では検討をしたところではありますが、新年度予算のほうには特に新たな対策ということでは上げることはできなかったわけですが、これにつきましては、大股だけのことではないなど。世田米の中心から離れている部分について全体を考える必要があるのではないかなというところで、新年度についてはそういったことも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目の債権管理方針、債権管理条例にかかわる件につきましては、いずれ一般質問の中でもたくさんの方々を取り上げて検討したとおり、私債権、貸付金の償還金の対応については議論が大きいところありますから、いずれ、この方針、条例の制定をして的確な対応ができるように検討していただきたいということを申し上げます。

家族介護手当のところでは、いずれ、最近の介護の費用もかかるようになってきている実態がございますので、状況をケアマネジャー等と確認しながら検討するということではありますが、ぜひ、前向きに検討していただきたい、そのことを申し上げたいと思えます。

3つ目の大股の保健活動の関係で、大股のみならず全町的に検討しなければならないという前向きな答弁がございました。いずれ、ただし、大股地区についてはかつての診療所の廃止に伴ってこの活動が生まれてきた背景もございますので、地域の方々とよく話し合いを進めながら、緊急は大股の対応を考えながら全町的にその活動を広げてもらえと思いますが、その点、再度お伺いして終わります。

○議長（菊池 孝君） ここで、5番、佐々木春一君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時12分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

先ほど5番、佐々木春一君の再質問に対し保留した答弁を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 大股地区のみの課題ではないと先ほどお答えしましたが、新年度におきましては集落支援員が全地区に配置になるという予定でありますので、そういった中でその集落の課題として、医療だけではなく、高齢者施策も含めまして、そういった遠隔にある方々のサービスの向上について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 次、ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第7号）を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成28年度住田町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上げ、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、議案第8号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第8号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,173万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,600万3,000円としようするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表歳入歳出予算補正によりご説明いたします。

詳細は6ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書からをごらん願います。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税4,000円の増は、一般被保険者国民健康保険税385万円の増と、退職被保険者等国民健康保険税384万6,000円の減によるものです。

3款国庫支出金2,394万円の減は、療養給付費等負担金2,260万8,000円の減と、財政調整交付金211万円の減が主なものです。

4款県支出金2,165万6,000円の増は、財政調整交付金2,128万1,000円の増が主なものです。

5款療養給付費等交付金910万1,000円の減は、療養給付費等交付金の減であります。

6款前期高齢者交付金913万6,000円の減は、前期高齢者交付金の減であります。

7款共同事業交付金5,969万9,000円の減は、高額医療費共同事業交付金1,689万7,000円の減と、保険財政共同安定化事業交付金4,280万2,000円の減によるものです。

9款繰入金131万円の減は、一般会計繰入金1,059万円の減と、財政調整基金繰入金928万円の増によるものです。

11款諸収入20万9,000円の減は、特定健康診査自己負担金の減であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費39万9,000円の減は、国民健康保険電算委託料と、レセプト点検業務委託料の減によるものです。

2款保険給付費6,180万5,000円の減は、一般被保険者療養給付費4,042万6,000円の減と、退職被保険者等療養給付費1,145万6,000円の減が主なものです。

3款後期高齢者支援金等569万円の減は、後期高齢者支援金の減によるものです。

4款前期高齢者納付金等4万3,000円の減は、前期高齢者納付金の減によるものです。

6款介護納付金6,000円の増は介護納付金の増によるものです。

7款共同事業拠出金1,215万9,000円の減は、高額医療費共同事業医療費拠出金251万5,000円の増と、保険財政共同安定化事業拠出金1,467万4,000円の減によるものです。

8 款保険事業費151万5,000円の減は、検診健康診査委託料の減と特定健康診査・保健指導
過年度国県負担金返還金13万2,000円の増によるものです。

12款予備費13万円の減は、返還金の財源とするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 8 号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を採
決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は
原案のとおり可決されました。

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第 5、議案第 9 号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正
予算（第 6 号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第9号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ588万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1億9,424万1,000円とするものです。

歳入歳出予算の補正を第1表により、繰越明許費を第2表により、地方債の補正を第3表によりご説明いたします。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をごらんください。

4款基金繰入金11万3,000円の増は、水道施設整備基金繰入金の増によるものであります。

7款町債600万円の減は、法適用推進事業の減によるものであります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をごらんください。

1款簡易水道費588万7,000円の減は、固定資産調査評価業務委託料291万円の減、法適用化推進アドバイザー業務委託料251万1,000円の減が主なものであります。

次に、第2表繰越明許費についてご説明いたします。3ページをごらんください。

1款1項簡易水道、簡易水道配管台帳整備事業1,175万円でございますが、実施期間に日数を要するため繰り越しし、予算執行を行おうとするものであります。

次に、第3表地方債の補正についてご説明いたします。同じく3ページをごらんください。

今回の補正は変更でございます。

変更は、法適用化推進事業について限度額を600万円減額し、1,440万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであり、補正前と同じであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第6、議案第10号 平成28年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第10号 平成28年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ672万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,568万円とするものです。

歳入歳出予算の補正を第1表により、繰越明許費を第2表により、地方債の補正を第3表によりご説明いたします。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をごらんください。

4款繰入金382万3,000円の減は、一般会計繰入金の減によるものであります。

7款町債290万円の減は、法適用推進事業の減によるものであります。

続きまして歳出についてご説明いたします。2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をごらんください。

1款下水道費672万3,000円の減は、維持管理費委託料322万3,000円の減、法適用化推進アドバイザー業務委託料77万2,000円の減、下水道台帳管理情報整備事業の委託料161万円の減が主なものであります。

次に、第2表繰越明許費についてご説明いたします。3ページをごらんください。

1款1項下水道費、下水道配管台帳整備事業457万円でございますが、実施期間に日数を要するため繰り越しし、予算執行を行おうとするものであります。

次に、第3表地方債の補正についてご説明いたします。同じく3ページをごらんください。

今回の補正は変更でございます。

変更は法適用化推進事業について限度額を290万円減額し、860万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりであり、補正前と同じであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号 平成28年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 平成28年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原

案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第7、議案第11号 平成28年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 議案第11号 平成28年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,431万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,077万2,000円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を2ページ、第1表歳入歳出予算補正により説明いたします。5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらん願います。

なお、詳細は7ページからです。

歳入について説明いたします。

1 款保険料 1 項介護保険料138万5,000円の増は、第1号被保険者特別徴収保険料の増であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金534万円の減は、介護給付費負担金の減であります。

2 項国庫補助金802万9,000円の減は、調整交付金676万円の減と、地域支援事業交付金、介護予防（日常生活支援総合事業）101万1,000円の減が主なものであります。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金889万円の減は、介護給付費交付金775万7,000円の減が主なものであります。

5 款県支出金、1 項県負担金642万5,000円の減は、介護給付費負担金の減であります。

2 項県補助金63万5,000円の減は、地域支援事業交付金、介護予防（日常生活支援総合事業）50万5,000円が主なものであります。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金638万2,000円の減は、介護給付費繰入金323万2,000円の減と、その他一般会計繰入金236万1,000円の減が主なものであります。

9 款諸収入、1 項預金利子1,000円の減は、預金利子の減であります。

2 項雑入2,000円の減は、返納金、雑入のそれぞれ1,000円ずつの減であります。

次に、歳出について説明いたします。

1 款総務費、1 項総務管理費195万1,000円の減は、臨時職員賃金の減が主なものであります。

2 項徴収費10万5,000円の減は、印刷製本費の減であります。

3 項認定調査費10万円の減は、主治医意見書作成料の減であります。

4 項介護認定審査会費18万9,000円の減は、気仙広域連合負担金の減であります。

2 款保険給付費、1 項介護等給付費2,675万円の減は、居宅介護サービス給付費2,450万円の減が主なものです。

3 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金1,000円の減は、財政安定化基金償還金の減であります。

4 款基金積立金、1 項基金積立金50万1,000円の減は、介護給付費準備基金積立金の減であります。

5 款地域支援事業、1 項包括的支援事業・任意事業66万円の減は、家族介護慰労給付費10万円の減と講師謝礼9万2,000円の減が主なものであります。

2 項介護予防・生活支援サービス事業377万7,000円の減は、介護予防生活支援サービス事業委託料の減が主なものであります。

3 項一般介護予防事業26万円の減は、手数料13万円の減と介護予防指導員報酬7万円の減が主なものであります。

4 項その他諸費9,000円の減は、審査支払手数料の減であります。

6 款公債費、1 項公債費1万6,000円の減は、一時借入金利子の減であります。

続きまして、介護サービス事業歳入歳出予算の補正について説明いたします。

今回の補正予算は既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ186万円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を15ページ、第1表歳入歳出予算補正により説明いたします。16ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらん願います。

詳細は17ページです。

歳入について説明いたします。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入100万円の減は、介護予防サービス計画収入の減

であります。

次に、歳出について説明いたします。

1 款サービス事業費、1 項介護予防サービス事業費100万円の減は、ケアマネジメント業務委託料の減が主なものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

6 番、村上薫君。

○6 番（村上 薫君） 質問いたします。

12ページの5 款地域支援事業、1 目の総括的支援事業・任意事業の中での一番上のほうになります。成年後見制度利用支援事業助成金について伺います。

この8 万4,000円ほど利用しているわけですが、どのような項目で一般的にこの成年後見制度を利用する場合にどのぐらいの費用がかかるのか伺います。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 成年後見制度の実績、それからどのぐらいかかるかのご質問ですが、今手元に資料がございませんので後でお答え申し上げます。すみません。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） そのほかないですね。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号 平成28年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 平成28年度住田町介護保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第8、議案第12号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第12号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,310万1,000円にしようとするものです。

補正の内容について2ページ、第1表歳入歳出予算補正によりご説明いたします。詳細は3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらん願います。

初めに、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金18万7,000円の減は、保険基盤安定繰入金の減であります。

5款諸収入1,000円の増は予算の調整によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金18万6,000円の減は、保険基盤安定負担金の減であり

ます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号～議案第6号の一括上程、説明、委員会付託

○議長（菊池 孝君） 日程第9、議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算、日程第10、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算、日程第12、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算、日程第13、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算、日程第14、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計予算を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 議案第1号から議案第6号までの平成29年度住田町各会計の予算案についてご説明いたします。

本町では、平成28年3月に人口ビジョン、総合戦略総合計画を策定し、喫緊の課題である町民所得向上と人口対策について各課等が横断的に連携し、各種施策を展開しております。人口ビジョン、総合戦略総合計画の2年目となることから、重点施策とプロジェクトに係る全ての事業について、その目標を達成するためのKPI（重要業績指標）を確認し現状分析と目標達成のためのプロセスを検討した上で、住みたい町住田の実現に向け予算を編成したところであります。

それでは、議案第1号 平成29年度住田町一般会計予算の概要についてご説明いたします。予算書の1ページをごらんください。

予算総額は、歳入歳出それぞれ46億2,700万円で、前年度当初予算比で5億8,700万円、11.3%の減となったものであります。

歳入歳出予算の款ごとの概要につきましては、第1表歳入歳出予算でご説明いたします。

債務負担行為につきましては、8ページの第2表、地方債につきましては9ページの第3表のとおりであります。

一時借入金の借り入れの最高額につきましては6億円と定めようとするものであります。

第1表歳入歳出予算により款ごとの概要をご説明いたします。2ページをごらんいただきます。

なお、前年度当初予算との比較につきましては、11ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらん願います。

1款町税は4億5,337万2,000円で、前年度比197万9,000円の減は、個人町民税の減が主なものであります。

2款地方譲与税は4,000万円、3款利子割交付金は60万円、4款配当割交付金は30万円、5款株式譲渡所得割交付金は3万円、6款地方消費税交付金は8,160万円、7款自動車取得税交付金は400万円、8款地方特例交付金は35万円で、いずれも前年度と同額であります。

9款地方交付税は20億8,000万円で、前年度比1億円の増であります。

10款交通安全対策特別交付金は60万円で、前年度と同額であります。

11款分担金及び負担金は956万1,000円で、前年度比53万2,000円の増は保育所運営費一部負担金の増が主なものであります。

12款使用料及び手数料は8,567万7,000円で、前年度比133万4,000円の減は、町営住宅使用料、応急仮設住宅集合合併処理浄化施設使用料の減が主なものであります。

13款国庫支出金は3億3,795万9,000円で、前年度比1,602万7,000円の減は、農林業系廃棄物処理加速化事業費補助金の増、社会資本整備総合交付金の減、消防防災施設整備費補助金の減が主なものであります。

14款県支出金、2億6,360万4,000円で、前年度比533万4,000円の増は、地域経営推進費の増、岩手地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金の計上、農業経営行動化支援事業補助金の計上、森林環境保全直接支援事業費補助金の減、参議院議員通常選挙執行委託金の皆減が主なものであります。

15款財産収入は9,808万9,000円で、前年度比39万3,000円の減は、建物貸し付け料の増、及び立木売り払い代金の減が主なものであります。

16款寄附金は650万1,000円で、前年度比150万円の減は、指定寄附金の減によるものであります。

17款繰入金は6億601万7,000円で、前年度比1,633万8,000円の増は、財政調整基金繰入金の増、減債基金繰入金の減、まちづくり応援基金繰入金の減が主なものであります。

18款繰越金は3,376万7,000円で、前年度比18万1,000円の減であります。

19款諸収入は5,887万3,000円で、前年度比159万円の減は、学校給食費徴収金の増、オフセットクレジット料の減、岩手国体協議会運営経費交付金の皆減が主なものであります。

20款町債は4億6,610万円で、前年度比6億8,620万円の減は、世田米保育園増築、消防屯所整備、有住中学校改修を計上したほか木質バイオマスエネルギー推進施設整備、住田分署整備、下有住地区公民館整備の減が主なものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。5ページをごらん願います。

なお、前年度当初予算との比較につきましては、12ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんいただきます。

1款議会費は7,423万2,000円で、前年度比120万2,000円の減は、議場ブラインド設置工事費の減、及び議員共済負担金の減が主なものであります。

2款総務費は6億5,191万9,000円で、前年度比1億5,639万2,000円の減は、旧役場庁舎等解体工事費、住民交流拠点施設整備費の減、交通対策事業費の皆減が主なものであります。

3款民生費は11億1,151万円で、前年度比9,784万9,000円の増は自立支援給付費、世田米保育園増築工事費、交通対策事業の増、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰

出金の減が主なものであります。

4款衛生費は3億3,264万8,000円で、前年度比1,069万9,000円の増は、飲料水施設整備費補助金の増が主なものであります。

5款労働費は62万9,000円で、前年度と同額であります。

6款農林業費は4億9,095万6,000円で、前年度比4,555万円の減は、岩手地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金や農業機械等導入支援補助金、農業経営高度化支援事業補助金の計上による農業振興費の増、きのこ原木処理事業の増、木質バイオマスエネルギー利用推進事業費の減、森林環境保全直接支援事業の減が主なものであります。

7款商工費は5,667万1,000円で、前年度比99万2,000円の増は、店舗改修費補助金、特産品開発補助金、起業奨励金の増、木工試作謝礼の減が主なものであります。

8款土木費は4億1,797万1,000円で、前年度比8,981万9,000円の減は、道路改良等工事費の減、住宅リフォーム事業費補助金、住宅建築事業費補助金、生活再建事業支援事業補助金の減が主なものであります。

9款消防費は2億8,578万8,000円で、前年度比4億9,693万5,000円の減は、住田分署新築に係る工事費の減、耐震性貯水槽整備や無線機購入費等の消防施設整備費の減が主なものであります。

10款教育費は5億5,943万1,000円で、前年度比668万円の減は、小学校施設備品購入費の減、下有住地区公民館敷地造成工事費の減、社会体育館改修工事費の減、各小学校のプール改修改造工事費の増、有住中学校給排水管改修工事費の増、旧大股小学校校舎プール等解体工事費の増、栗木鉄山跡地整備事業等の文化財保護事業費の増が主なものであります。

11款災害復旧費は5,030万3,000円で、前年度比5,030万円の増は、平成28年度における五葉地区の台風被害の災害復旧工事費の増が主なものであります。

12款公債費は5億8,706万7,000円で前年度比5,161万2,000円の増は、過疎対策事業債の増、臨時財政対策債の増が主なものであります。

13款諸支出金は350万2,000円で、前年度比150万円の減は、まちづくり応援基金積立金の減によるものであります。

14款予備費は437万3,000円で、前年度比37万4,000円の減であります。

なお、平成29年度の主な事業につきましては、既に配付しております別冊の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要と主な事業のとおりとなっております。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。

予算書の97ページをごらんいただきます。

予算総額は歳入歳出それぞれ9億446万2,000円で、前年度当初予算比4,050万1,000円、4.3%の減であります。

一時借入金の借り入れの最高額につきましては、3,000万円と定めようとするものであります。

歳入の主なものについてご説明いたします。103ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらん願います。

1款国民健康保険税は1億2,605万6,000円で、前年度比737万1,000円の減であります。

3款国庫支出金は1億7,085万9,000円で、前年度比147万2,000円の減であります。

6款前期高齢者交付金は2億3,637万2,000円で、前年度比895万8,000円の増であります。

7款共同事業交付金は2億2,348万1,000円で、前年度比1,918万8,000円の減であります。

9款繰入金は1億460万1,000円で、前年度比1,109万6,000円の減であります。

次に歳出の主なものについてご説明いたします。104ページをごらんください。

2款保険給付費は5億6,730万円で前年度比3,544万円の減であります。

3款後期高齢者支援金等は7,584万9,000円で、前年度比390万4,000円の減であります。

6款介護納付金は2,784万3,000円で、前年度比437万5,000円の減であります。

7款共同事業拠出金は2億1,423万9,000円で、前年度比134万6,000円の増であります。

以上が国民健康保険特別会計予算の概要であります。

次に、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。117ページをごらんください。

予算総額は歳入歳出それぞれ1億8,209万2,000円で、前年度比1,053万7,000円、5.5%の減は簡易水道施設の維持修繕工事費の減、公営企業法の適用に係る経費の減が主なものであります。

債務負担行為につきましては120ページの第2表、地方債につきましては、同ページの第3表のとおりであります。

一時借入金の借り入れ最高額につきましては、2,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略をいたします。

次に、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。131ページをごらんください。

予算総額は歳入歳出それぞれ8,654万1,000円で、前年度比203万1,000円、2.3%の減は、下水道施設維持管理委託料の減、公営企業法の適用に係る経費の減が主なものであります。

債務負担行為につきましては、134ページの第2表、地方債につきましては同ページの第3表のとおりであります。

一時借入金の借り入れ最高額については、1,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略をいたします。

次に、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計予算の概要についてご説明いたします。145ページをごらんください。

予算総額は歳入歳出それぞれ、保険事業勘定は8億9,329万5,000円で、前年度比216万6,000円、0.2%の減は、介護給付費の減が主なものであります。介護サービス事業勘定は、146万5,000円で、前年度比8万4,000円、5.4%の減は、ケアマネジメント業務委託料の減が主なものであります。

一時借入金の借り入れ最高額につきましては、保険事業勘定で5,000万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略いたします。

次に、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の概要についてご説明いたします。167ページをごらんください。

予算総額は歳入歳出それぞれ7,256万8,000円で、前年度比77万4,000円、1.1%の減は、後期高齢者医療広域連合納付金の減が主なものであります。

歳入歳出予算の款ごとの説明につきましては省略いたします。

以上、議案第1号から第6号までの平成29年度住田町各会計の予算案の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

議案第1号から議案第6号までの各会計予算については、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第6号までの各会計予算については、議長を除く全員を

もって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

なお、この予算審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日、本会議散会后、引き続き当議場において招集することといたします。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

◎保留した答弁の申し出について

○議長（菊池 孝君） 先ほどの6番、村上薫君の質問に対し、保留した答弁の申し出がありましたので、これを許します。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 成年後見制度の利用実績につきましては、28年度はございませんでした。予算の半分を残しての減額ということになりますが、これは特に予定はありませんが、もしもの場合ということで半分残したところでございます。

それから、成年後見制度を利用するに当たって、この地域支援事業の中で予算化しておりますのが、成年後見制度の診断書料ということで5,250円、それから成年後見制度鑑定料で10万円、それから成年後見制度申し立て収入印紙、登記印紙代で4,800円ということで、11万1,000円ほど予算措置しております、1件分について予算措置をしているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 平成28年度は今のところ利用者がいないということでございますが、いずれ、これ、成年後見制度というのは、介護保険制度と高齢化社会を支える車の両輪ということで2000年の4月ですか、スタートしたわけですが、この後見制度をうまく周知徹底をして利用を図っていくというのが大事な点かと思いますが、ならば、例えば町内で成年後見制度を利用したほうがいいと思われる対象者がどのぐらいいて、今何人ぐらいがこの制度を活用しているのかおわかりでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 過去には何件かございましたが、現在はそういったところはまだないところでありますし、それから利用しているというのは保健福祉課ではわからない

状況であります。裁判所のほうでない実績はわからないということで、以前うちからもちよつと保健福祉課のほうでも何件あるのか照会をかけたところ、これはちよつと開示できませんというお答えもありましたので、そういったところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか個人情報の保護ということもあるかと思いますが、いずれ、今問題化されているというのは、認知症の方であるとか、精神とかいろいろの障害を持った方々がいろんな事故といいますか、被害に遭われるという例があるわけですね。そういう中で成年後見制度というのをきちっと周知をして利用を図っていくというふうなのが、今言われているわけです。もし、その家族とかいろいろできないと、申し立てができないという場合は、市区町村長の名前で申し立てをするというふうなこともあるわけですので、その辺のところを制度周知も兼ねて、きちっとやっていかなければならないというふうに考えますが、今後どのように対応していく考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まさにこの地域支援事業の部分は市町村申し立ての分ということでとってあるわけでありまして。その利用についてということで、その制度の周知にはそれぞれ媒体を通じて取り組んでいきたいと思ひますし、新年度におきましては一般会計のほうではありますが、市民後見の制度のほうの推進も図っていききたいというふうに考えております。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 0時00分